

質疑応答集

【募集要領関係】

Q (P2 5(5))

「大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格」について、どの業種で登録しておく必要があるか。

A 登録については代表的な業種で行われている場合があるので、営業に必要な許可等は得ているか、納税義務は果たしているか等、あくまで「競争入札に参加するにふさわしい資格を有しているか」を審査するためのものとして、業種の特定まではしない。

ただし、事業の受託業務に関するノウハウを有しているかは、企画提案競技への参加申込時に提出を求める別紙様式2「参加申込者概要」内の「過去の類似業務の実績」で、別途審査する。

Q (P2 5(5))

「大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格」を得るにはどうすればよいか。

A 大分県では、

- ・定期受付：毎年 7月1日から同年 7月31日まで
- ・随時受付：毎年10月1日から翌年 6月30日まで

の期間、受付を行っている。

詳細は、大分県庁HPのトップページから、

組織からさがす > 用度管財課

> 物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格（定期・随時申請）のご案内を確認のこと。

Q (P3 6(1)※)

現在、大分県用度管財課へ「大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格」を申請中なのだが、参加申込書等の提出期限までに審査結果の通知が間に合わない場合はどうすればよいか。

A 参加申込書等と併せて、大分県用度管財課へ提出した競争入札参加資格審査申請書等一式の写しを提出すること。

Q (P7 12(5))

企画提案競技が延期、又は取りやめとなった場合、その公告はどのようにして行われるのか。

A 企画提案競技への参加申込書等の提出期限前、すなわち令和3年11月2日（火曜日）までの場合は、実行委員会ホームページに掲載するので、適宜確認すること。

企画提案競技への参加申込書等の提出期限後、すなわち令和3年11月3日（水曜日）以降の場合は、参加申込書等を提出した企業の連絡担当者あて電子メールで通知するとともに、実行委員会ホームページに掲載する。

【仕様書関係】

Q 〈P1 2(1)①〉

大分県産木材の定義は何か。

A 大分県内で生産された原木により製材・加工された木材、または県内で製材・加工された国産材。

Q 〈P1 3(1)④〉

シンボルマークや大会ロゴの利用にあたっては、利用申請等の手続が必要か。

A 実行委員会では、第45回全国育樹祭シンボルマーク及び大会ロゴ取扱要領、並びにデザインマニュアルを定めており、同取扱要領第3条第1項で実行委員会会長あて利用申請書を提出することとしている。

ただし、本企画提案競技及び制作業務で利用する場合は、利用申請書の提出は不要である。

取扱要領等の詳細な内容については、実行委員会ホームページを確認のこと。

Q 〈P1 3(1)④〉

例えば、第45回全国育樹祭の大会ロゴ・シンボルマーク等の素材は提供してもらえるのか。

A 電子データでの提供が可能。

【様式関係】

Q 〈様式第2号「参加申込者概要」〉

「2 過去の類似業務の実績」とは、大分県から受託したものだけか。それとも、他の自治体や国、あるいは民間企業からのものでもよいか。

A 大分県のみでなく、他の自治体や国、あるいは民間企業からの受託実績も含む。

Q 〈様式第2号「参加申込者概要」、様式第3号「業務実施体制表」〉

過去の類似業務の実績には、会社だけでなく個人のものもあるが、様式第3号「業務実施体制表」に追記してよいか。

A 様式を変更して追記するのではなく、別添資料として添付すること。様式は任意。